

令和8年度

# J A 共済 交通事故医療研究助成【課題研究】

令和8年度 研究課題

【非骨傷性脊髄損傷に関する臨床研究】

募集のご案内



全国共済農業協同組合連合会

事務局 一般社団法人 J A 共済総合研究所 医療研究研修部  
〒102-0093

東京都千代田区平河町 2 丁目 7 番 9 号 J A 共済ビル 5 階

電話 : 03-3262-9676

E-mail : josei@jkri.or.jp

## 1. 助成の目的

本助成は、交通事故医療の研究に携わる医師等研究者への支援を通じて、救急医療およびリハビリ医療の進歩に寄与し、交通事故被害者の救命および社会復帰を促進することを目的とします。

## 2. 助成の対象

本助成の対象は、交通事故医療に関する臨床的研究とし、次の研究課題に関する研究とします。

○非骨傷性脊髄損傷に関する臨床研究

## 3. 助成額および助成件数

- (1) 本助成の助成金の1件当たりの額は、300万円以内とします。
- (2) 本助成の助成件数は、3件を上限とします。

## 4. 応募資格

交通外傷に携わる研究者または研究機関とします。なお、複数人のグループで研究を行う場合は、グループの代表者1名が申請してください。

応募にあたっては、研究の内容を承知している所属機関長などの承認を受けてください。

## 5. 募集期間

令和7年8月1日から同年8月31日とします。(最終日の消印まで有効)

## 6. 募集方法

一般公募とします。

## 7. 応募方法

全国共済農業協同組合連合会 J A 共済 地域貢献活動[ちいきのきずな]ホームページ (<https://social.ja-kyosai.or.jp/jibaiseki/>) に掲載されている「J A 共済交通事故医療研究助成(課題研究)申請書」をダウンロードし、必要事項を記入・押印、また、承認者の押印のうえ、事務局宛に郵送してください。  
応募先:

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目7番9号 J A 共済ビル5階  
一般社団法人 J A 共済総合研究所 J A 共済交通事故医療研究助成担当 宛

## 8. 選考方法・採否等の通知

本会が委嘱した学識経験者による「医療研究助成審査委員会」における審査を経て決定します。

また、採否および助成金の額は、令和8年2月末日までに申請者に通知します。ただし、採否の理由等につきましては一切通知しません。

## 9. 助成金の交付

助成金は、令和8年4月末日までに交付します。

## 10. 助成の対象となる経費

本助成の対象となる経費は、次に掲げるものとします。

- (1) 研究に要する機器備品（パソコンなど汎用性のある機器は除く）の購入費（賃借料含む）
- (2) 交通費（当該研究の遂行に必要な交通費に限る）
- (3) 図書・資料の購入費
- (4) 材料・消耗品費
- (5) 論文投稿費用
- (6) その他、本人・共同研究者以外の者に対する謝金など研究に必要なもの

## 11. 助成期間

令和8年4月1日から2年の間に行われる研究に対して助成します。

## 12. 研究成果の著作権

本会に提出された研究論文等の著作権は研究者に帰属します。

## 13. 助成金受領者の義務

- (1) 研究計画の変更を行うときは、あらかじめ審査委員会の承認を受けなければならないものとします。
- (2) 事務局より研究の進捗状況の報告を求められた時は、速やかに報告しなければならないものとします。
- (3) 研究を中止する場合、所定期間内に研究報告書が提出されない場合、その他助成の趣旨に反すると本会が判断した場合は、助成金を返還しなければならないものとします。
- (4) (中間報告) 助成を受けた研究者は、研究期間1年を経過した時点で、速やかに期間中の研究経過・成果および助成金の費消状況を中間報告にまとめ事務局に提出しなければならないものとします。  
(最終報告) 助成期間終了後1カ月以内に、研究成果にかかる報告書、抄録および助成金使途報告書を事務局に提出しなければならないものとします。
- (5) 研究成果にかかる報告書は、日本語で1. 目的、2. 方法、3. 結果、4. 考察、5. 結語、6. 参考文献の項目順に記載し、五千字以上で作成してください。  
また、研究成果にかかる報告書、抄録は本会が発行する機関誌、ホームページに掲載されることがあります。

## 14. 研究成果の学術発表

研究成果を学会誌、学術誌等に投稿する場合は、この研究が全国共済農業協同組合連合会（英文名称：ZENKYOREN (National Mutual Insurance Federation of Agricultural Cooperatives)）の助成によりなされたことを明記してください。また、投稿論文が掲載された場合、事務局にご郵送ください（写しも可）。

## 15. 個人情報の利用目的

本会は、本助成の募集により取得した個人情報を助成選考の目的で利用します。この目的に必要な範囲を超えて利用せず、また、一般社団法人 J A 共済総合研究所および医療研究助成審査委員会委員以外の第三者に提供しません。

## 16. 事務局の設置

本助成にかかる事務局は、一般社団法人 J A 共済総合研究所 医療研究研修部に設置します。

## 17. その他

本助成は、都合により変更または中止となる場合がございます。  
その場合は、令和8年2月末日までに申請者に通知します。

以上

